

## 旭川市報道依頼

各報道機関 様

R4年 7月19日

発信課	地域振興課
担当者	上田
連絡先	電 話 0166-25-6212
	F A X 0166-27-3466
	E-mail chiikishinko@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 <input checked="" type="checkbox"/> 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	7月22日(金)から
発表項目 (行事名)	旭川嵐山移住生活体験住宅の開設と利用者募集について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>令和3年度末をもって閉鎖した旭川移住生活体験住宅。 令和4年度から、江丹別嵐山地区の地域の方から提供いただいた借家を活用し、旭川嵐山移住生活体験住宅としてリニューアルしました。 移住希望者の農村地域における「ちょっと暮らし体験」を提供します。</p> <p>ア 名称 旭川嵐山移住生活体験住宅 イ 所在地 旭川市江丹別町嵐山206-7 ウ 運営主体 旭川嵐山移住生活体験住宅運営協議会 (地域住民・旭川市で構成)</p> <p>エ 目的 旭川市への移住促進、江丹別嵐山地区の活性化 オ 開設期間 令和5年3月24日まで(年度ごとに運営) カ 利用対象 江丹別地域に居住していない方であって、 次のいずれの条件も満たす方。 ・旭川市(又は江丹別地域)への移住を検討している方 ・家賃等の支払ができる方 ・暴力団又はその関係者に該当しない方 ※旭川市民の方でも利用可能です。</p> <p>キ 利用方法 利用申込を行った後、施設の賃貸借契約を結んでいただきます。 ク 利用料金 夏期:月額65,000円 冬期:月額80,000円 さらに寝具利用でクリーニング代3,000円/人がかかります。</p>
添付資料	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
報道(取材)に当 たってのお願い	取材等のお申し込みは、上記担当へお問い合わせください。 また、旭川市HPの該当ページに詳細を掲載しています。 ( <a href="https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/1200/p005628.html">https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/1200/p005628.html</a> )
備 考	